

令和4年 第5回香芝市教育委員会会議（4月定例）会議録

日時 令和4年4月26日(火)
午前10時00分より
場所 香芝市役所5階委員会室

〔出席者〕

教育長 小西 友吉
委員(教育長職務代理者) 田中 貴治
委員 三岡 正美
委員 關野 英明
委員 山田 綾子

〔事務局〕

教育部長 澤 和七
教育部次長 高木 信行
教育部次長(生涯学習課長事務取扱) 津崎 弘美
教育総務課長 玉村 晃章
保健給食課長 土佐 潔孝
学校教育課長 陀安 龍也
学校支援室長 澤田 善広
こども課長 上平 直美
市民図書館長 大橋 典子
文化財課長 奥田 昇
学校支援室指導主事 藤井 麻智子

〔書記〕

教育総務課主幹 木原 健次

- 日程1 定足数の確認
日程2 開会の宣言

教育長 定刻になりましたので、これから始めさせていただきます。定数に達しておりますので、令和4年第5回香芝市教育委員会会議(4月定例)を開会いたします。
委員並びに、事務局、傍聴にお越しの皆様方に申し上げます。携帯電話の電源はお切りになるか、またはマナーモードにしてください。また、香芝市教育委員会傍聴規則第6条により、写真録音等が禁止されていますのでよろしくお願いいたします。
また、本日は、開催に先立ちまして、4月1日付で異動がありましたので、事務局職員の紹介をお受けいたします。教育部長。

教育部長 おはようございます。開会前の大変貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。ここで、4月1日付の人事異動に伴い、異動しました次長・課長級職員を順に

ご紹介させていただきます。

それでは、はじめに次長級です。教育部次長、津崎 弘美でございます。

津崎教育部次長 よろしくお願いいいたします。

教育部長 津崎の方は生涯学習課長を兼務いたします。
続きまして、課長級の職員でございます。保健給食課 課長 土佐 潔孝でございます。

保健給食課長 よろしくお願いいいたします。

教育部長 学校教育課 課長 陀安 龍也でございます。

学校教育課長 よろしくお願いいいたします。

教育部長 学校支援室 室長 澤田 善広でございます。

学校支援室長 よろしくお願いいいたします。

教育部長 文化財課 課長 奥田 昇でございます。

文化財課長 よろしくお願いいいたします。

教育部長 学校支援室 指導主事、藤井 麻智子でございます。

藤井学校支援室指導主事 よろしくお願いいいたします。

教育部長 以上で紹介を終わります。今後とも、どうぞよろしくお願いいいたします。

教育長 ありがとうございます。

日程3 署名委員の指名について

教育長 本日の署名委員は、田中委員と三岡委員にお願いいいたします。

日程4 諸報告について

教育長 それでは日程に基づきまして日程4の諸報告として、私から報告いたします。
今月はたくさんございました。

まず、3月31日(木)には、副市長の退任式、そして我々、教育委員会の中ではこの日をもってご退職された先生方がおられますので、長くお勤めになられて退職された先生方に感謝を込めて、ご挨拶に各学校に行きました。次長とともに参りました。

4月1日(金)、ご存知のとおり辞令交付式です。教育委員会に関しましては、幼稚

園2名、保育所13名、認定こども園5名、小学校10名、中学校5名、計35名、新しく採用された先生方がおられます。

同じくその日なのですけれども、公立学校教員に対しての新規採用者の研修会を開いております。これは、決められた活動の中での1回目の研修として、午後から研修を行っております。

4月5日（火）は、教育委員会の部課長会を開催しております。

4月7日（木）には、委員さんにも出席していただきましたけれども、私は真美ヶ丘西小学校の入学式に参加させていただきました。大変、かわいらしい1年生、しっかりと挨拶している姿が印象的でした。

4月8日（金）には、中学校の入学式、私は香芝北中学校の方に参加させていただいております。やはり、しっかりと大きくなった1年生が元気に、式に臨んでいた姿が印象的でした。

4月14日（木）には、奈良県庁、教育研究所、広陵町役場等の訪問をしております。特に、県教育委員会では教育長先生はじめ、各課の課長の方々にご挨拶をさせていただいております。それから副知事、総務部長の方にもご挨拶をさせていただきました。それから、教育研究所においても、所長ならびに部長はじめ、先生方に挨拶をしております。特に、県の教育委員会、県教育研究所においては、香芝市から行かれた先生がたくさんおられますので、その先生方にも声をかけ、励ましてまいりました。

4月15日（金）に、交通安全協会の方が教育委員会を訪問されまして、電柱に幕を付けるわけなのですが、その贈呈式を行いました。大切にに使わせていただきたいと、各学校の子どもたちをしっかりと守るために、良い幕をいただいております。

同じく4月15日（金）、市の校長会・園長会の合同の会議、これは委員さんにも出席いただきまして、開催しております。

4月18日（月）には、第1回地域学校協働活動推進会議を開催しております。その中で、委員の委嘱等を行いました。

4月20日（水）ですけれども、県の都市教育長会議に参加しております。この日には、教頭会・主任会も開催しております。

4月21日（木）に、学校施設視察ということで、市長とともに昨年度工事等がきちんとできました施設の見学にまいりました。香芝中学校、五位堂小学校、真美ヶ丘西小学校、認定こども園真美ヶ丘東幼稚園、認定こども園鎌田幼稚園、トイレ等の新しくできた所、教室棟環境が変わったところをしっかりと見てまいりました。

4月23日（土）、認定こども園真美ヶ丘東幼稚園の入園式に参加しております。当初の予定の時に、コロナ禍のために入園式が行われなかった園児12名の入園式が行われましたので、私も一緒に参加させていただいております。

4月25日（月）、昨日ですけれども、ニコニコあいさつ運動がありました。私はカッシー君とともに、下田小学校、認定こども園下田幼稚園、若葉保育所の方に参加しております。昨年、いろいろあいさつ運動についても触れましたけれども、今年度についても、昨日に室長から各校の報告を聞きますと、大変、各学校の職員がたくさん出られ、児童会・生徒会が活動している姿が見えて、大変良かったということを思っております。

諸報告は以上でございます。ただいまの報告につきまして、ご質問等ございませんか。

教育長 質問等が無いようですので、日程5に進みたいと思います。

日程5（1） 議第3号「香芝市公民館運営審議会委員の解嘱並びに委嘱に関する報告及び承認について」

教育長 案件（1）承第3号「香芝市公民館運営審議会委員の解嘱並びに委嘱に関する報告

及び承認について」、事務局より説明をお願いいたします。津崎教育部次長。

津崎教育部次長 失礼いたします。ただいま提案になりました承第3号「香芝市公民館運営審議会委員の解嘱並びに委嘱に関する報告及び承認について」の提案理由の説明をさせていただきます。香芝市公民館条例第4条及び第5条の規程により、公民館運営審議会委員の退任に伴いまして、次の方を令和4年4月15日から令和5年3月31日までの期間、委嘱しましたので、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項の規程により報告させていただき、承認を賜りたいと存じます。その内容ですが、学校教育関係者として、前年度校長会会長の香芝中学校長 関川 圭造様が退任されましたので、公民館運営審議会委員を解職し、今年度の会長である関屋小学校長 渡部 浩行様に残任期間の委嘱について臨時代理処分を行ったものです。何卒慎重ご審議いただき、ご承認賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。本案につきまして、ご異議無いでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議が無いようですので、原案のとおり承認することといたします。

日程5(2) 承第4号「香芝市社会教育委員の解嘱並びに委嘱に関する報告及び承認について」

教育長 案件(2)承第4号「香芝市社会教育委員の解嘱並びに委嘱に関する報告及び承認について」、事務局より説明をお願いします。津崎教育部次長。

津崎教育部次長 失礼いたします。ただいま提案になりました承第4号「香芝市社会教育委員の解嘱並びに委嘱に関する報告及び承認について」の提案理由を説明させていただきます。香芝市教育委員会委員に関する条例第1条及び第2条第2項の規程により、委員退任に伴いまして解職並びに委嘱をいたしましたので、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項の規程により、報告させていただき、承認を賜りたいと存じます。その内容ですが、学校教育関係者として前年度の市校長会会長の香芝中学校長 関川 圭造様が退任されましたので、社会教育委員を解職し、今年度の会長である関屋小学校長 渡部 浩行様に残任期間の委嘱について臨時代理処分を行ったものでございます。なお、今後、委嘱を予定しております市PTA協議会会長につきましては、総会で会長が決定いたしましたら、あらためてご報告させていただきます。何卒慎重ご審議いただき、承認賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問等ございますか。本案につきまして、ご異議無いでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議が無いようですので、原案のとおり承認することといたします。

日程5(3) 承第5号「香芝市地域学校協働活動推進員の委嘱に関する報告及び承認について」

教育長 続きまして、案件（3）承第5号「香芝市地域学校協働活動推進員の委嘱に関する報告及び承認について」、事務局より説明をお願いいたします。津崎教育部次長。

津崎教育部次長 失礼いたします。ただいま提案になりました承第5号「香芝市地域学校協働活動推進員の委嘱に関する報告及び承認について」の提案理由を説明させていただきます。社会教育法第9条の7並びに香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第2条第5項の規程により、次の方を令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間、臨時代理にて委嘱いたしましたので、同規則第4条第2項の規程により、報告させていただき、承認を賜りたいと存じます。その内容ですが、香芝中学校区に堺 薫様、下田小学校区に吉川 陽子様、鎌田小学校区に大橋 智子様、香芝西中学校区・二上小学校区・関屋小学校区に田中 ひろみ様、香芝北中学校区・志都美小学校区・旭ヶ丘小学校区に大西 吉要子様を委嘱するものでございます。なお、三和小学校区は今後、学校からの推薦を予定しており、その際に委嘱いたします。香芝東中学校区の4校は、現状は委嘱の予定は未定となっております。以上、何卒慎重ご審議いただき、ご承認賜りますよう、よろしく願いいたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問等ございますか。田中委員。

田中委員 失礼いたします。今回、お名前を挙げていただいた5名の方の経歴ないし活動履歴といたしますか、そちらがあれば少し説明願いたいと思います。

教育長 津崎教育部次長。

津崎教育部次長 経歴についてご説明いたします。以前より地域コーディネーターとして活躍していただいた方が、田中様と大西様と堺様でございます。そして、学校運営協議会の委員として学校運営に関わってくださっていた方が、大橋様と吉川様となっております。以上です。

教育長 他に質問等ございませんか。
ご異議が無いようでしたら、原案のとおり承認することといたします。よろしいでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 異議が無いようですので、原案のとおり承認することといたします。

日程5 追加案件(1) 承第6号「香芝市いじめ・不登校等対応委員会委員の委嘱及び任命に関する報告並びに承認について」

教育長 本日、追加議案が提出されておりますが、ここでこの案件を日程に追加し、審議することにご異議ございませんか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 ご異議が無いようですので、議案を追加し、審議をすることといたします。追加案件（1）承第6号「香芝市いじめ・不登校等対応委員会委員の委嘱及び任命に関する報告並びに承認について」、事務局より説明をお願いします。学校支援室長。

学校支援室長 失礼いたします。ただいま提案になりました承第6号「香芝市いじめ・不登校等対応委員会委員の委嘱及び任命に関する報告並びに承認について」の提案理由を申し上げます。本案は令和4年4月1日付をもって、令和4年度の香芝市いじめ・不登校等対応委員会委員の委嘱及び任命につきまして、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項の規程により報告し、承認をお願いするものでございます。追加議案書3ページをご覧ください。今回、委嘱及び任命を行う方は7名です。残り1名につきましては、副市長の職が決まり次第、任命を行う予定でございます。なお、任期につきましては令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間でございます。何卒慎重審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございますか。
本案につきまして、ご異議は無いでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議が無いようですので、原案のとおり承認することといたします。

日程5 (4) その他

教育長 案件(4) その他として、各課より報告があればお願いします。津崎教育部次長。

津崎教育部次長 その他案件につきましてご説明いたします。
令和4年4月香芝市議会臨時議会において、都市創造部公園道路管理課提案の「香芝市都市公園条例の一部改正について」が可決されまして、有料公園施設から観正山グラウンドが除外されました。これに伴い、香芝市教育委員会の管理施設からも除外されることとなりますので、ご報告いたします。なお、利用者への周知期間として、施行日は10月1日からとなりますので、今後においては指定管理者と共同で周知に努めてまいりたいと考えております。以上です。

教育長 ただいまの報告につきまして、ご意見・ご質問等ございましたら、よろしく願いいたします。

教育長 他に各課からの報告はございませんか。

教育長 次回の令和4年第6回の教育委員会会議は、5月25日(水)午前10時に予定しております。よろしく願いいたします。

教育長 本日の案件は全て終了いたしました。それでは、これで令和4年第5回教育委員会会議を閉会いたします。委員の皆様方におかれましては、慎重審議ありがとうございました。以上で散会といたします。

(午前10時31分 閉会)